

令和 9 年度下水道事業会計
予算編成方針

我孫子市下水道事業

令和9年度下水道事業会計予算編成方針

1. はじめに

本市下水道事業は、発生主義・複式簿記の原則に基づく経理によって、経営成績や財政状況など、経営状況を的確に把握するため、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。

本市下水道事業においては、市民の安全で快適な生活環境を支える重要な社会インフラとして、汚水処理事業では市街化区域内の下水道整備工事をはじめ、既存施設の改築・更新、耐震化及びマンホールトイレの整備を進めています。また、雨水処理事業では市街地における浸水被害を軽減するため、計画的に幹線排水路などの雨水排水施設の整備を進めています。

一方、施設の老朽化に伴う修繕費及び改築費の増加や、物価高騰による維持管理費の増加、人口減少や排水需要の変化に伴う使用料収入の減少等、下水道事業の経営環境はより一層厳しさを増していくことが予想され、所要の財源を確保しながら安定して事業を継続していくことが課題となっています。

こうした状況のなか、令和7年度においては、最新の下水道事業の実情や排水需要の実態を踏まえて我孫子市公共下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を見直し、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする新たな経営戦略を策定しました。この経営戦略の改定にあたって推計した投資・財政計画では、各種の経費縮減策に取り組んでもなお、今後の収支に不足が生じ、一般会計からの基準外繰入金を受け入れることが避けられない見通しとなったことから、令和7年12月市議会定例会において我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定に係る議案を上程し、令和8年4月1日から下水道使用料を改定することとしました。

また、令和8年度においては、老朽化する下水道施設の維持管理及び改築・更新工事を的確に実施するとともに、さらなる事業の効率化を図ること等を目的として、令和10年度から新たな官民連携方式である「水の官民連携（ウォーターPPP）」を導入するため、実施方針や公募条件等の検討を進めています。

令和9年度の予算編成にあたっては、こうした状況を職員一人一人が認識して、一般会計部局と連携のうえ、公営企業経営の観点から将来を見据えたうえで事業内容の精査を徹底します。

2. 令和7年度決算の状況について

公営企業会計として6年目となる令和7年度下水道事業会計決算額（税抜）は、下水道事業収益が29億7,223万9,507円であったのに対し、下水道事業費用は26億499万4,271円となり、事業の総収支は黒字を確保することができました。しかし、下水道事業の主要部分を構成する営業収支は8億6,730万2,101円のマイナス（営業損失）となっており、この不足を一般会計からの繰入金等の営業外収益によって補うという厳しい経営状況にあります。

事業収益の根幹をなす下水道使用料収入は前年度に比べて355万7,942円減少し、節水型生活様式の定着などにより使用水量が減少傾向にあることから、今後の自然増を見込むことは難しい状況です。

また、事業費用は、管渠の老朽化に伴う維持・修繕費や人件費が増加傾向にあることから、引き続き収支改善に向けた取組が強く求められます。

一方、財務状況については、令和5年度・6年度に引き続き、下水道事業の財政的基盤の強化及び経営の効率化・安定化を目的として、一般会計から出資金を受け入れたことにより資金状況が改善し、期中・期末ともに一時借入を行わずに年度を終えることができました。しかし、一般会計からの基準外繰入金に依存する状況は、独立採算を原則とする地方公営企業の財政規律上、望ましいものではありません。このため、令和8年4月1日からの下水道使用料改定や収支改善に向けた取り組みの実施によって資金不足の解消を図り、ライフラインの担い手として今後も安定的に事業を継続していくために、計画的に内部留保資金を確保していく必要があります。

3. 令和9年度予算編成方針

このような状況を踏まえ、令和9年度の予算編成にあたっては、経営戦略における投資・財政計画を念頭に、各事業については、事業手法の見直しなどを含め徹底した検証を行い、真に必要な事業費のみを計上していくものとし、必要な事業を停滞させることなく経営状況の改善を目指していきます。

収益的収支予算では、下水道使用料収入の自然増は見込めないため、計画的な修繕の実施による修繕費の平準化や不明水対策事業の推進による汚水処理費の低減に加え、維持管理費等の経常的経費の各支出を改めて精査し、経費の縮減に努めます。また、下水道使用料については、一層の徴収率の向上と水洗化に向けて、広報での周知や戸別訪問などを積極的に実施するとともに、使用水量等の直近の動向を把握し、適切に積算を行います。

資本的収支予算では、現在改定作業を進めている我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業計画（第19次変更）（昭和47年度～令和15年度）、我孫子市下水

道総合地震対策計画（第Ⅳ期）（令和６年度～令和１０年度）及び第１３期下水道整備五カ年計画（令和５年度～令和９年度）を踏まえて各種整備事業を着実に実施するため、所要の経費を見込みます。また、我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）（令和８年度～令和１２年度）を踏まえて老朽化施設の改築・更新工事をリスク評価に基づき計画的かつ効率的に実施することで、老朽化による事故の発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。さらに、現在実施方針や公募条件等の検討を行っている「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」については、公募により受託者を選定し、契約の締結及び令和１０年度からの導入に向けた準備を進めます。

浸水対策については、豪雨などによる市街地での浸水被害を軽減するため、引き続き計画事業を着実に進めるほか、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故を受けて実施した「大規模下水道管路特別重点調査」の結果を受け、ストックマネジメント計画に基づき修繕・改築事業を進めるものとし、所要の経費を見込みます。

これらの整備事業を安定的に実施していくため、資金的収入においては、国土交通省の概算要求状況や補助金制度全般に係る情報収集に努め、社会資本整備総合交付金等を最大限に活用していきます。また、建設財源としての企業債は、将来の負担を見据えたうえで適正に活用するものとし、適債性の判断や借入の時期等について一般会計部局と十分に協議・調整したうえで、所要額を見込みます。

以上の考え方にに基づき、令和９年度の予算編成を行います。